

(1面からの続き)

**投票できる方**

**住所要件**

平成29年5月27日までに転入届をし、引き続き市内に住所がある方

**国籍・年齢要件**

日本国民で平成11年9月4日以前に生まれた方

**投票所入場整理券(はがき)**

投票所入場整理券は、貼り合わせ方式で、はがすと1通に最大4人分印刷されています。

投票にお出かけの際は、ご自分の投票所入場整理券を切

り取ってお持ちください。なお、投票所入場整理券をお持ちにならない場合は、運転免許証や保険証などで、本人確認をします。

**投票所での投票の流れ**

投票は、左図の①～⑧の順番に行います。  
※投票所によって、会場のレイアウトが多少異なる場合があります。

**不在者投票制度**

施設などによる不在者投票  
投票日に指定投票所に入所している病院や施設などに入所している方は、病院や施設な

どで不在者投票ができます。■郵便などによる不在者投票  
次に該当する方は、郵便などによる不在者投票ができます。

▼介護保険被保険者証をお持ちの方で、要介護状態区分が「要介護5」の方  
▼身体障害者手帳をお持ちの方で、次に該当する方

- ・両下肢または体幹の障がい
  - ・程度が1級または2級
  - ・移動機能の障がいの程度が1級または2級
  - ・心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がいの程度が1級または3級
  - ・免疫、肝臓の障がいの程度が1級から3級
- ▼戦傷病者手帳をお持ちの方で、次に該当する方

■郵便投票の代理記載制度  
郵便などによる不在者投票ができる方のうち、身体障害者手帳に上肢または視覚の障がい、程度が1級と記載されているなどの方は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た代理記載人に投票に関する記載をさせることができます。

※郵便などによる不在者投票を希望する方は、いずれの場合も選挙管理委員会に申請し、郵便等投票証明書の交付を受けてください。  
申請は、選挙期間前でも受け付けています。

**郵便投票用紙の請求**

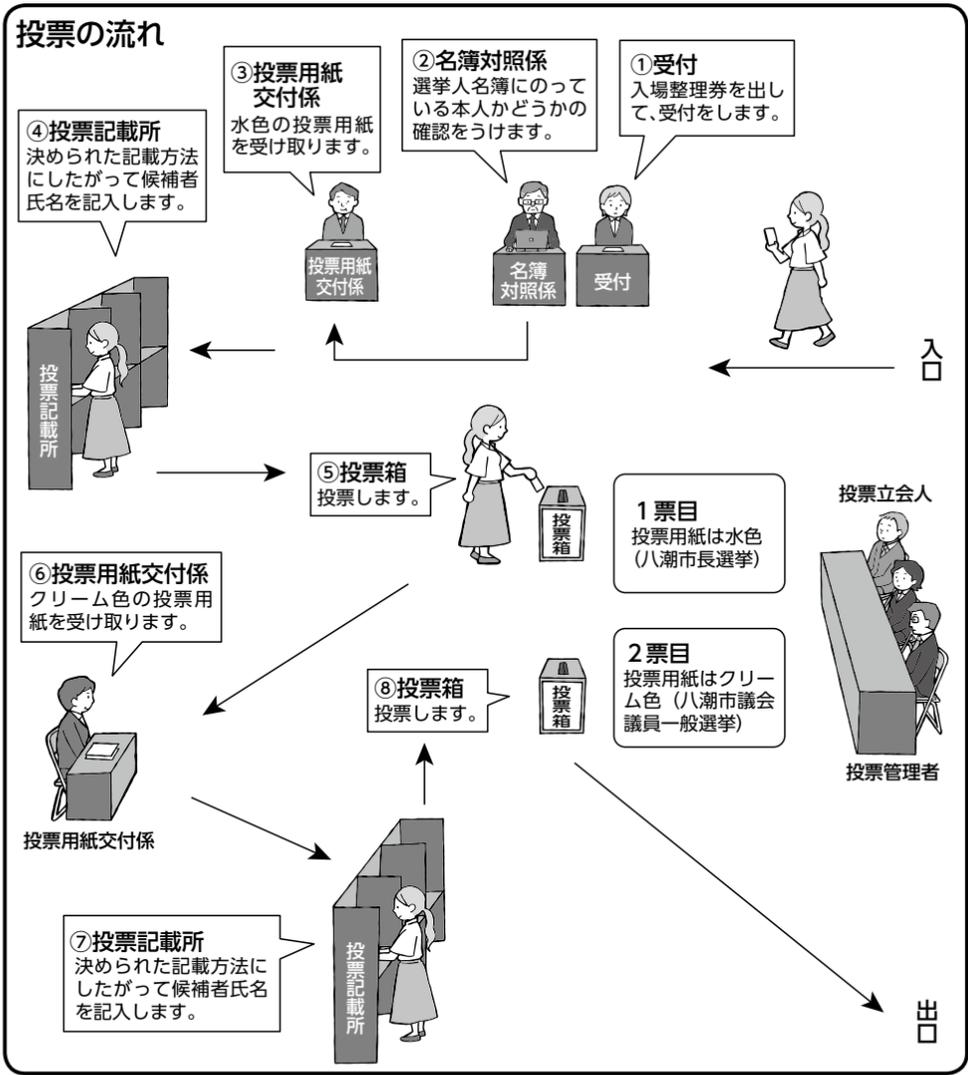
すでに郵便等投票証明書がある方には、あらかじめ投票用紙請求書を送ります。その投票用紙請求書と郵便等投票証明書を添えて、選挙管理委員会へ請求してください。

請求期限は、8月30日(水)午後5時必着です。

**代理投票・点字投票**

字を書くのに不便を感じる方、視力に障がいのある方は、投票管理者に申し出ることでより代理投票、点字投票ができます。

代理投票は、選挙人の指示する候補者の氏名を代理投票補助者が本人に代わって記載します。また、視力に障がいのある方は、投票用紙に点字



**はじめての選挙 インタビュー**

今回がはじめての選挙となる八潮南高校・八潮高校の3年生にインタビューしました。

- Q1 はじめての選挙がありますが、どんな気持ちですか。
- Q2 はじめての選挙は誰と行く予定ですか。
- Q3 投票するに当たって、どんな思いを込めて投票をしますか。

**八潮南高校**

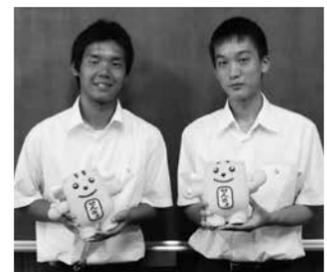
- A1 榊澤さん：責任と自覚を持って投票しなければいけないので緊張しています。
- 渋谷さん：堅いイメージがあるので緊張しています。
- A2 榊澤さん：1人で行きます。
- 渋谷さん：家族と一緒にいきます。
- A3 榊澤さん・渋谷さん：八潮市をより一層良い街にしてくれる人に投票したいです。



左から渋谷夏香さん、榊澤聖人さん

**八潮高校**

- A1 木末さん：分からないなりに自分ですっきり判断して投票したいです。
- 藤崎さん：この人なら八潮市を良くしてくれると思える人に投票したいです。
- A2 木末さん：親と行きます。
- 藤崎さん：家族と行きます。
- A3 木末さん・藤崎さん：八潮市の選挙ということで、自分の一票に重みを感じます。そのため、選挙前から誰に投票するかよく考えておきたいです。



左から木末隼人さん、藤崎晃大さん

**期日前投票**

投票日に行けない方は期日前投票ができます。

場 所	期 間	時 間
市役所 1 階ロビー	8月28日(月)～ 9月2日(土)	午前 8 時30分～ 午後 8 時
八潮市民文化会館 駅前分館 (八潮メ セナ・アネックス)		午前 8 時30分～ 午後 7 時

\*八潮市民文化会館駅前分館 (八潮メセナ・アネックス) は、駐車場・駐輪場がありませんので、公共交通機関または近隣の有料駐車場・駐輪場をご利用ください。  
\*期日前投票では、「宣誓書(兼請求書)」の記入が必要です。事前に用意したい方は、市ホームページから入手し、投票所入場整理券と一緒に持ちください。



住み良い社会は、  
私たちの一票から  
つくれます。  
無駄にしないで、  
あなたの一票。

平成28年に行われた参議院議員  
通常選挙から、18歳以上の方が投票  
できるようになりました。

で、候補者の氏名を記載して投票することができます。